

総務文教委員会

当委員会で審査した案件は、議案8件であり、いずれも原案どおり可決すべきと決定しました。

◎平成23年度総社市一般会計補正予算(第6号)

問 高梁川河川敷グラウンドの復旧工事がなぜ繰越しになるのか。また、ボランテアによる芝張りはいつから行う予定か。

答 設計段階では耕起のみで転圧を考えていなかったが、転圧が必要と判明したため、繰越しをしなければならぬ状況になった。ボランテアによる芝張りは4月中旬を予定している。

◎モーターボート競走の施行について

問 本市における競艇事業の収支状況はどうか。

答 収入が1161万円、支出が1118万円となっており、43万円の黒字である。ま

た、そのほかに、備南競艇事業組合から特別負担金300万円の入がある。

◎総社市税条例の一部改正について

問 退職金の税額控除の廃止により、どのくらいの負担増になるのか。また、個人市民税の均等割の税率変更により、どのくらいの税収増になるのか。

答 退職金の金額によるが、市職員の場合、4ないし5万円の負担増になる見込みである。また、均等割税率の500円の加算により、年間1500万円の税収増になる見込みである。

問 東日本大震災に伴う改正ということだが、市税の増収分はどうなるのか。

答 元々は東日本大震災の被災地への交付ということと考えられていたが、実現が困難であったため、各市町村の防災対策の経費に充てるようにというのが改正の趣旨である。

市税の増収分については一般会計に入り、使途は各市で考えることになる。

◎平成24年度総社市一般会計予算

問 他の市町村では災害対策の組織を強化している。また、自主防災組織率を高めるだけでなく、その内容をどう強化・発展させていくかが大きな課題である。そのためには、その元となる自治組織の活性化が必要であり、さらなる財政的支援や、市の組織の強化及び窓口一本化などの組織的支援が必要と思うがどうか。

答 自治組織に対する財政的支援については、これから補助金などの検討を行うところであり、それと合わせて一緒に検討していきたい。災害対策に対する市の組織については、今度の機構改革で考えていきたい。

問 学術的な発掘を行い、その価値を一般の方に還元して享受をしていく公開活用が大

切であるということ鬼ノ城の復元整備を行ってきたところであるが、公開活用の一環基本である案内板がない。市内の方に分かるように、案内板などを設置すべきと考えがどうか。

答 観光客が年間5万人訪れており、地理が全く分からない状況であると思う。既に完成している西門、角楼などがある復元エリアから、できるだけ早い時期に案内板を設置していきたい。



すでに芝張りがされて利用者が多い清音の河川敷

厚生委員会

当委員会で審査した案件は、議案11件、請願1件、陳情5件(うち継続審査分1件)であり、主なものは次のとおりです。

◎平成23年度総社市介護保険特別会計補正予算(第4号)

問 施設介護サービス給付費が減額されているが、その理由は何か。

答 建設中の特別養護老人ホームの開設時期が遅れ、入所に係る予算執行がなかった。

◎総社市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について

問 個人が墓地を作る場合は、今回の条例には関係ないとの解釈でよいか。

答 個人墓地(20㎡以内)は平成19年度に既に県から移譲を受けており、今回は宗教法人等が経営する集団墓地、納骨堂等が対象である。

◎総社市国民健康保険条例の一部改正について

反対討論 「市の財政の厳しさは承知しているが、まず、一般会計から補填すべきであり、市民の負担を増やすべきではない」との反対意見があり、起立採決の結果、起立多数により原案を可決しました。

◎総社市介護保険条例の一部改正について

問 値上げをしないという考えは全くなかったのか。

答 県の基金を取り崩し、総社市へは3年間で約4180万円の交付がされる。さらに市が保有している準備基金を第5期で3億円取り崩すことで計画しているが、保険料の値上げはやむを得ない。

問 今回の値上げで平成26年度までは難なく運営できるのか。

答 できると見込んでいます。

問 県下での総社市の保険料の水準はどれくらいか。

答 15市中、安いほうから2

番目である。

反対討論 「県下でも2番目に安いということは評価するが、値上げは高齢者にとつては深刻な問題であり、値上げは賛成しかねる」との反対意見があり、起立採決の結果、起立多数により原案を可決しました。

◎平成24年度総社市国民健康保険特別会計予算

問 人間ドック受診者への助成制度をPRし、早期発見による医療費の抑制に努めるべきではないか。

答 さらに助成制度の存在をPRしていきたい。

反対討論 「国民健康保険税の大幅値上げは被保険者にとつては深刻な問題であり、受診抑制につながり、ひいては重病化を招きかねない。値上げの条例改正を行なうことが前提での予算には反対である」との反対意見があり、起立採決の結果、起立多数により原案を可決しました。

◎平成24年度総社市介護保険特別会計予算

問 孤立死等を防止するために、老々介護世帯などを守っていくシステムを進めるべきではないか。

答 行っていきたい。

問 訪問対象でない世帯の孤立死に対してどのように対処するのか。

答 地域の声を大切にして対処したい。

問 高齢者把握事業委託料とは何か。

答 介護認定を受けていない高齢者(特定高齢者)を調査し、介護認定をされないように予防するために必要な事業を行なう。

反対討論 「県の基金を取り崩してもなお値上げしなければならぬ状況ではあるが、高齢者の負担が重たくなることには反対する」との反対意見があり、起立採決の結果、起立多数により原案を可決しました。